

## 1. 件名

三菱原子燃料株式会社及びMHI原子燃料株式会社の分割の認可申請に関するヒアリング（3）

## 2. 日時

令和5年1月19日（木）13時30分～14時10分

## 3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

## 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、内海安全審査官、

鈴木安全審査専門職、青木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他6名

## 5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社から、令和5年1月10日付けで申請のあった「三菱原子燃料株式会社とMHI原子燃料株式会社との吸収分割の認可申請書」について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、分割の認可申請に係る審査会合において説明が必要な事項を踏まえ、主に以下のとおり伝えた。

- ・三菱原子燃料株式会社の加工の事業の全部をMHI原子燃料株式会社に承継するに当たって、原子炉等規制法第14条第1号（技術的能力）、第2号（経理的基礎）及び第4号（品質管理の体制）に係る事項に変更がないことを説明すること。
- ・同様に、MHI原子燃料株式会社が原子炉等規制法第15条（許可の欠格条項）に該当していないことを説明すること。

○三菱原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があるとともに、資料については修正次第、改めて提出する旨の発言があった。

## 6. 配布資料

資料1：三菱原子燃料株式会社とMHI原子燃料株式会社との分割の認可申請  
MSR-22-052

以上